

政策提案特別委員会記録

令和6年2月5日

【開催日】 令和6年2月5日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時4分～午前11時42分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	中岡 英二
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局次長	中村 潤之介		
-----	--------	--	--

【審査内容】

1 今後の進め方について

午前11時4分 開会

大井淳一朗委員長 それでは、ただいまより政策提案特別委員会を始めます。

お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。今回の付議事項は今後の進め方についてです。タブレットに入っておりますこちらのレジュメに従って進めて、案として出させていただきます。まず、一つめぐりまして、私たち委員会で共通認識を持っておきたいと思いますので、一応1枚、レジュメを切らせていただきました。まず政策形成サイクルということで、ゴールは政策提言あるいは条例提案なんですけれども、それに至るまでに、まず課題を設定して政策研究をして、政策決定、ここ

がいわゆる政策提言とか条例提案に当たるところです。それを経て、行政が政策を執行していくんですが、それらを見た上で政策評価をしていく。新たな課題が出てきたら、また新たな課題を設定していくといった政策形成サイクルというものがございしますので、まずこれを認識していただきたいということです。議会基本条例との関係につきましては、議会の活動原則第2条第3号に「把握した市民の多様な意見をもとに政策立案、政策提言等の強化に努めること」とあります。政策立案と政策提言ですが、これはあくまでも、根室市議会の基本条例の用語解説ですが、「政策立案は市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必要な仕組みに関する条例案を議会に提案することを言います。それに対して、政策提言は市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を本会議の質問の場や委員会の場で市長等に対して提案することを言います」ということで、これを倣うならば、政策立案が基本的には条例提案、政策提言が、私たちが以前、平成26年ぐらいにやりました人口減少に関するものを提出しましたが、あれが政策提言に当たるかと思います。このように議会の活動原則として定められております。それから政策討論会はずっと実施していませんが、「議会は市政に関する重要な施策または問題に対して共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案及び政策提言を推進するため政策討論を開催します」ということで、これも政策立案及び政策提言の推進のために政策討論会を開催する。このたびの委員会でも、主導で開催していきたいと考えております。また、議会基本条例との関係でいえば、市民との意見交換、あるいは専門的知見の活用なども活用していきたいと考えております。下にありますのは、フロー図でございしますので、見ていただければと思います。「多様化する市民のニーズから市民の意見を把握するためのツールを活用し、議員間で合意形成をし、政策提言、政策立案をし、もって住民福祉の向上を図る」といったフロー図でございします。丸は、それぞれのツールということで御理解いただければと思います。まず、この点の認識を持っておきたいと思うんですが、1枚目のレジュメで何か御意見があればお願いします。

山田伸幸委員 私自身の経験でもあるんですが、以前の議会のときに、政策提言というのにも確かにありました。しかし残念ながら、正直言ってやりっ放し、後のフォローもないし、やったとしても一般質問で取り上げる程度で、それが議会の共通の認識にならなかった。やっぱりそこがないと進んでいけないということを強く感じていますので、この委員会を立ち上げたということの意義づけをしっかりと持って、責任を持って最後まで追及していくという姿勢が必要ではないかなというのを感じています。

大井淳一郎委員長 そうですね。一番上にある政策形成サイクル、前回の政策提言については、この政策決定というところまではやったと思いますが、その後の政策評価については、個々の議員が一般質問や予算委員会や決算委員会等でやっているというような御指摘だったと思います。これについても、私たちの特別委員会もそうですし、将来的には常任委員会がこういった政策提言等していったら、その常任委員会が政策評価をしていくということが必要ではないかと思っております。

山田伸幸委員 図の下の方で、下から3番目、真ん中辺りに「議員間の合意形成」というのがあります。要するに議会がまとまって政策を練って、提言しようということなんでしょうけど、それをやはりやり上げるためには、日常的にやっていかないと、何か月かに1回だと全然前に進まないと思うので、そこはもうやるならば、積極的、徹底的な議論、それから、先進事例といったものの研さんを積んで、やり上げていくという姿勢が必要ではないかなと思います。

大井淳一郎委員長 おっしゃるように、合意形成を図るためのツールの一つとなるのが政策討論会であります。その中で議員間の合意形成を図っていくんですが、まず私たちが今からテーマ等を決めて課題設定をしていく上で、この委員会の中で練り上げて青写真をしっかりつくった上で、全議員の中でいろいろ御意見等を頂くほうがいいのかなと思っております。

その段階になりましたら、山田委員の御指摘のように、合意形成をしっかりと図っていきたいと思っております。そのほか、よろしいですか。また戻ってきても構いませんので、御意見を頂きたいと思えます。それは2枚目です。それを踏まえて、今後のスケジュール案ということで考えております。私たちの委員会は令和7年9月まで、解散期まででございます。大きく今年の令和6年9月までを第1期、令和7年の9月までを第2期と考えております。今回は2月から9月ということで、少しタイトなんですけれども、私たちの委員会では、第1期として政策提言、第2期として、これは絶対ではないんですが、できれば何らかの条例を提案したいと、政策立案をしたいと考えております。この点はよろしいですか。そのような方向性を出していきたいということで、特に異論がなければよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）その上で、第1期令和6年9月ということで、2月から9月なんですけど、先ほど冒頭に述べました政策形成サイクルの中で、大きく柱、政策評価はもちろんその後していくんですけれども、課題設定、政策研究、政策決定という段階に分かれるかと思えます。簡単に述べますと、課題設定のところでは、まず共通の理解を持つこと、これは絶対ではないですけど、必要に応じて勉強会を開催すること。市民ニーズの把握をしていく。これは、これまでもこれからもやっていくことだと思っております。それからテーマを設定すること、まずここを始めないといけません。それから4月になって年度が明けてから政策研究に入りたい。まず本市の現状を把握し、必要に応じて先進地を視察、これはぜひやりたいですが各種団体との意見交換。夏ぐらいから政策決定の仕上げの段階に入る、その段階で青写真をしっかりとった上で、政策討論会の開催で議員の合意形成を図っていく。その上で素案を作成し、パブリックコメントは条例では必要だと思っておりますが、政策提言では、やる場合もあるし、やらない場合もあると思うので、これはマストではないんですが、必要ならば、そういった形で市民の意見を聞くのも必要だろうと。最後まとめ作業をして、令和6年9月議会の最終日には、提出に運びたい。その下にあるのが、必要に応じて議会報告会、市民懇談会、参考人制度、公聴会制度などの

ツールを活用したいと考えております。一応この今後のスケジュール案に従って進めていこうと考えております。まずこのスケジュール案について、皆さんの御意見等をお伺いしたいと思います。

山田伸幸委員 スケジュールのことはいいんですけど、この中に市民ニーズの把握というのがありました。先日、東京に行って、地方議会の政策セミナーに参加して、介護保険制度と公共交通について、やってきました。その中で、市民ニーズの把握より大事なのが、今ある政策が正しいかどうかというのをすごく思い直させられました。というのは、介護保険制度を国が決めた制度で、その政策に従ってやられているんだろうなあと考えていたら、地方によっても千差万別、特にしっかりとした事務局があるところでは、様々な手法によって、住民のことを第一にした政策が打ち出されて、実行されているけれど、そういった観点のない自治体では、住民が置き去りにになっているというのをつくづく感じてきました。そういった意味では、やはり本当に住民にとって必要なことは何なのか、住民がそれをニーズとして捉えているかどうかを、この議会がつかもうと思ったら、非常に高い知見が求められているなというのをすごく感じてきましたので、そういった観点で見ていかななくてはいけないなと感じています。

大井淳一郎委員長 介護を例に挙げられて、市民ニーズの把握も大事けれども、現状の制度について、何らかの問題点を指摘するということをおっしゃったと思います。それは分かるんですけども、私たちが委員会を進めていって、何のテーマを設定するかを今から決めていくんですが、市民ニーズの把握は、一番左のところだけに書いてありますが、やはり政策研究とかしていく中で、市民というか団体も含めて、ニーズをいろいろ把握しながら、政策を練り直していくってことは当然必要だし、政策をした後も、アップデートはしていかなければいけない。実は市民ニーズの把握というのは、全般的にわたっているものだと御理解いただければと思います。

伊場勇委員　まずは課題設定ということで、要はその課題をどこに絞っていくかというところが必要だと思っています。先週、議会報告会で、たくさんの方がいらっしゃって、もちろんこちらの報告についての御意見も頂きましたし、そのほかについても、たくさん御要望なり御意見なりを頂いた中で、もろにそれが市民の今のニーズや感じられている課題に当たるのかなと思います。そういった機会を議会としては設けて、何かしら取り上げて、しっかり形にしていくと、一つの流れができるんじゃないのかなと思っています。もちろんその他いろんな御意見があったり、今いらっしゃる委員の思いなどあったりすると思いますので、それもいろいろ入れ込みながらですが、市民のニーズが一番大事になると思っていますので、それについては、議会報告会で出た意見要望については、この委員会でもテーブルの上に一度上げていくのがいいんじゃないのかなと思います。

大井淳一郎委員長　どういったものをテーマ、課題設定していく上で、喫緊の市民ニーズということを伊場委員が言われたように、先日行われた議会報告会で、その他のところで、いろいろな課題が出てきたと思います。それを広聴特別委員会と連携しながら、課題を設定していくのも一つの考え方だと思います。

笹木慶之委員　テーマの決定については、非常に重要な案件だと思うんですよね。先ほど来も少しあったかもしれませんが、例えば国政に関する問題であるとか、あるいは県政に関わる問題であるとか、しかしそれは、既にさっきの他の方法で決定されたような事案も実はあると思うんですよね。市政についても同じだと思います。だから、その辺りの課題を的確につかみながら、そして市民に付託された案件についてしっかり議論するというテーマが大事ではないかと思います。各般にわたるテーマは、たくさんあると思うんですよ。我々とすれば、それをどのように捉えて、どのように評価し、対応していくか。その辺りの協議、検討は、私は会

派の中で話をしておりますけど、やはりその辺りについてしっかり取り組んでいきたいと思っております。また意見を言わせていただきたいと思います。

大井淳一郎委員長 課題設定もそうですし、笹木委員が言われるように、テーマ設定についてはきちっとやっていくことが必要だと思っております。それから、会派の話が出ました。議員間の合意形成なんですけど、政策討論会の段階になってヨーイドンというのも、せっかく私たち会派制、あるいは政党会派制も組んでおりますので、やはり私たちの議論の経過とか、これ中継ではもちろんあるんですけども、それは常に会派に帰って、意見しあうことで合意形成をしやすいという言い方もよくないですけども、急に政策討論会の段階になって知らされるというのはよくないと思っておりますので、これは私も自戒の念を込めて言いますけれども、皆さんの中で持ち帰っていただくことが必要だろうと思えます。無会派の議員に対しては、私からでも、また皆さんそれぞれ個別にお付き合いがあるでしょうから、情報提供していただくと大変助かります。

中岡英二副委員長 勉強会の開催というのがありますが、これは具体的には、どのようなやり方をするのですか。全員協議会でやるとか、さっき言われたように会派の中で勉強会をするとか、その辺ちょっと具体的に何かあれば。

大井淳一郎委員長 そうですね。せっかく私たち委員会を引いておりますので、やはりこのメンバーで勉強会——勉強会というのは何かというと、条例や政策をどのようにして提案していくとか提言していくとかということをしておかないと、ただ意見をばあっと言って、文書にして出すだけでは、よくないかなと思っております。具体的にどのような勉強会をすればいいかというのは、私もはっきり持ち合わせていないところなんですけど、やはりそういった先進地の状況をつかむことにもつながると思うんですが、そういうものを把握して、どのように政策提言や政策条例、

政策立案に持っていくかということは、我々の情報、共通理解を持つことにもつながるんですが、何らかの勉強会が必要かなということで挙げさせていただきました。これは絶対やるという意味ではないです。だから、この段階であるかもしれないし、政策研究の段階であるかもしれません。そのほか、このスケジュールについては、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もちろん、これでコンクリートではないので、いろいろ変わっていくし、いろいろな段階で、関係していくこともあるかと思っています。

伊場勇委員 確認ですけど、政策決定のエンドを9月にしているのは、9月の定例会に何らかのアクションを起こしたいというところでいいんですかね。その確認はどうですか。

大井淳一郎委員長 そうですね。9月定例会に何らかのアクションをと思っています。平成26年ぐらいのときの政策提言は、当時の議長と議会運営委員会の当時の委員長だった私が市長に持っていきました。そういう持っていく方もありますし、議会の場で、これは議決とは言わないので、最終報告という形で出す、報告を兼ねた形で政策提言を議場の場でやるかは、少し考えたいと思います。後者のほうがいいかなと思っています。

伊場勇委員 分かりました。であれば、9月と書いていますが、実際には8月ぐらいまでには、もう大方決まっておかないといけないなと思っています。となると、あと半年です。ということは、課題として何を取り上げるのかを早くしていかないといけないと思います。先ほど、議会報告会で出た意見や要望については、もう間もなくまとめられるのかなと思います。それをまず、一つの資料とする。もう一つは、我々はせっかくこの政策提案委員会の委員になっていますので、それぞれ議員が持っている優先順位があるかと思っています。それぞれ優先順位が違うと思いますし、違っていいと思います。それについてちょっと、テーブルの上に上げて話すことを、もちろん2月中にはやるべきかなと思っています。

大井淳一郎委員長　今月、全議員が集まる機会もあると思いますので、その辺りも踏まえて、伊場委員が言われた一番直近の政策元になるのは、議会報告会の要望だったりしますし、伊場委員が言われるようにそれぞれがこれまでの議員活動を通じて、あるいは議会活動を通じて、いろいろなニーズとかを把握しておられますので、そういったものを活用していくことが必要だと思っております。

笹木慶之委員　その中で少し申し上げたいのは、やはり常任委員会の中でいろいろ議論されておる項目もあるかと思うんですよね。このダブリは、よく整理しなくてはならないと思います。いわゆる担当委員会が違ってくれば、その意見も聞かなくてはいけないということがありますから、それを全部否認するわけではありませんが、その意向もしっかり聞いてほしいということですね。やっぱり聞かないと、単独で先行してはまずいと思います。だから、それらを踏まえた中で、政策、研究、政策決定の方向性に進んでほしいというのが1点です。それともう1点は、これを見てもみますと、課題設定とか政策研究とかがあるんだけど、なかなか分離できないのではないかと思うんですよ。これを見てもみると、2月から4月までは理解を持つ、あるいは勉強会の開催、市民ニーズ把握とありますけど、しかし、政策研究がどうなるかという、本市の現状把握、あるいは先進地の視察という問題は、やはり複数的な対応をしないと、偏りのあるような議論じゃなくなるんじゃないかと思うんですけど、それをどのようにお考えですか。

大井淳一郎委員長　まず常任委員会とのすみ分けですが、それも大事だとは思っています。私たちが委員会で集まっているのは、複数の委員会にまたがる、縦割りをなくして横断的なものに対応できるために、それぞれのメンバーが集まっているというのがあります。必要に応じて常任委員会との連携は必要だと思っております。それから今、課題設定と政策研究が分離できないんじゃないかという御指摘なんですけど、私がこれを図示したの

は、課題設定でテーマがまず一つ決まりますよね。その決まったものについて政策研究を深めていくという感じですので、やっぱり分けて考えたらそのようなことであります。もちろん政策研究をする中で、いろいろな複合的な課題等が出てきますので、それはもちろんその中で対応はしていかないとはいけないですけど、まずは、テーマを決めましょう、決まったものを深めていきましょう、青写真をつくってまとめていきましょうというのが、この委員会の流れだと御理解いただければと思います。

山田伸幸委員 以前の政策のことをやっていたときに、最大のテーマが人口減少にどう立ち向かっていくかということだったんですね。ですけど、それ以降も減り続けて、一向に改善が見られないということがあります。これは、私たちの取組も甘いことが一つあったんじゃないかなと思っています。なぜかという、その間にも先進の地方自治体では、どんどん積極的にあの手この手を打ち出して、しかもそれが駄目だったら、二の矢三の矢をどんどん打ち出していくのに、山陽小野田市では、いつまでたっても二の矢三の矢が飛んでこないということがありましたし、自分たちはこれでいくんだ、これでやるんだというけど、それが全然的外れかどうかを検証していない。やっぱりその辺を議会としてきちんと捉えてやっていかないと、掲げたものが、ただ空虚なものに終わってしまうと思います。私も先日の一般質問のときに、免許証を返納した後のまちづくりについてやったんですが、これは、決して運転免許証を返納ということだけで終わるのではなくて、返納された方の返納後の生き方にも関わってくるわけです。その後の人生に自分の思っている移動手段がなくなって、それを公共交通が補えない、あるいは、生活そのものが変わってしまうというところから、いろいろな課が複合的に関わってくる問題だと思いながら質問したところです。そういった面も考えながら、委員会がどこに的を絞っていくのかという点では、迅速に取り組んでいかないとはいけないと思います。本当はあまり言いたくはないんですけど、都市間競争が実際に地方ではもう起きていますので、そこに乗り遅れない、あるいは先を行く市政にしていくことが、私たちに求められている

んではないかなと考えています。

大井淳一郎委員長　今言われることは、皆さん共通の課題として持っていることだと思います。人口減少についてが出ましたが、これから課題設定に入っていくわけで、私たちの最終的な決定は、次ぐらいに決めたいんですが、何を決めるかということと方向性なんです。つまり何が言いたいかというと、山田委員が言われたように、前回みたいに人口減少というように大きなテーマを定めて、各論的に様々な政策を打っていくというやり方があります。それともう一つは、今、例えば高齢者の免許返納のことを言われましたが、それを一つの特定のテーマに絞っての的を当ててやっていくやり方があるかと思います。前者だと、大きなテーマで、すごく守備範囲が広いので、一つ一つの密度がちょっと薄くなってしまう可能性が、前回の人口減少もそうだったんですが、そういった総花的なものになりやすいという点の一つ、後者の的を絞ったというのは、すごく専門的になるので、私も自戒の念を込めて言うと、議会がどこまでその専門的なものに踏み込めるかという課題も出てくる。やはりそれぞれ一長一短があるかと思っております。今日は、決定ではないんですが、課題を設定するに当たって大きなテーマを掲げて下していくやり方か、あるいはもうピンポイントに当ててやっていくのかということを、皆さんの中で方向性が定まれば、それに従って、具体的に何をするかというのは、伊場委員が言われたように広聴特別委員会で上がってくる資料も必要だと思います。こういった方向性がいまいかなと思うんですが、山田委員がせっかく言われたのでお聞きします。どっちがいいと思いますか。

山田伸幸委員　やや幅を持ったピンポイントです。（笑い声）太めのピンポイントです。

大井淳一郎委員長　総花と言うと、確かに何かこうやった意味がないよってあるけど、かといってあんまりピンポイント過ぎるとどうかなというところですね。

山田伸幸委員　そういうふうになると、それは常任委員会に任せればいい話ですからね。その辺で、だから二つぐらいの委員会にまたがるような課題がいいかなと思います。

吉永美子委員　テーマについて、お話が出るのを待っていて、お聞きしていただくんですけど、私はとにかく出されているスケジュールを考えると、この課題設定というのが、ある面一番大事なんだけど、時間はあまりたくさん持っていないというところを考えると、ある程度、各論的な、こういった課題がすごく大きいよねというみんなの共通認識があれば、それで進められるのかなと思っていますので、どっちかというと各論的な、ある面、ポイント的なところ、かつ、市民に分かりやすいテーマで進めていくことができればと思っています。スケジュールと市民に分かりやすいというところで、今の課題の大きいところをまず共通認識を持って進めるという３点申し上げさせていただきました。

笹木慶之委員　人口減少問題というテーマもありましたが、今、地域運営組織を自治体の中でも自治会の中でも議論して、調整しているわけですね。その中に、実は関係する問題が中に入ってくるんじゃないかと思うんですよ。もちろん断定的には言いませんが、地域にはかなり要望の差があるんですよ。その辺りもこれからよく踏まえた上で議論しないと、なかなか一本釣りに行かないのじゃないかなという気がします。明日も協議会で議論しますが、なかなか難しい問題を踏まえています。結果的には市民生活に関わってくる問題なんですよ。その延長線上は、今回の政策提言につながるものではないかと思っていますので、もちろん、そこにだけにとどまらず、テーマ性を広げて協議したいなと思います。とは言いながら、広げればいいというものでもないから、先ほど山田委員が言われたように、ある程度ピンポイントを絞りながら、進めていくということが必要じゃないかなと思います。いろいろ意見があろうかと思います。

伊場勇委員　大きくか、小さくかというのと、より、そしてできるだけ具体的に
したほうがいいという考えです。結果、それを評価したり、検証したり
する上で、広いとなかなかしにくいと思っています。山田委員の意見を
聞いて「なるほどな」と思ったんですけど、今やっていることが本当に
合っているのかどうかというのがありました。本市には総合計画があっ
て、重点プロジェクトがあって、結構しっかりつくられていると思うし、
議会でも賛成反対いろいろありましたけど、それに沿って市はやってい
るわけじゃないですか。ただ、正直進んでいないところもありますよね。
そこには何かが必要なわけじゃないですか。そういうところも、総合計
画については、現状を視野に入れて見る必要があるかなと思います。中
期の計画があって、令和7年度までか。令和8年度からまた新しい後期
の総合計画が進むんですけど、令和7年度に作成に入ることにつ
いては、この令和6年度に少し付随した内容も、例えば出した内容が総
合計画のここに当たりますというのも引継ぎながら出すと、次に反映し
やすい。それがどういう評価になるかというのが見えやすいという形な
のかなというところは感じました。

大井淳一郎委員長　私たちが政策提言を考えていくところで気をつけないとい
けないのは、山陽小野田市にとってどうしていくかということなので、
例えば、東京とかでやっているような政策を山陽小野田市でやってくだ
さいというのは無理な話なんですよね。お金もないしマンパワーの問題
があるので。だから、伊場委員が言われたことにも関連するけど、総合
計画は、市の目指す方向性とか将来像が書かれてあるので、そこを起点
というか参考にしながらやるということが、政策提言をしていく上で必
要なことだと思います。そこには市の課題もあるし、本市の抱えている
課題を解決するためにどうしたらいいかということを見定める上では、
伊場委員の言われた総合計画……(発言する者あり)もちろん総合計画に
従順するという意味ではないんですが、そういうのも一つの大きな参考
にはなるかと思っています。何らかの、あまりふわっとしたのもよく

ないし、かといってピンポイントというのもよくないというのが、大方の意見だと思っています。

中岡英二副委員長 極論から言いますと、総論各論で言えば各論ですね。そして、言われたようにテーマは絞り込んで、まず、9月までにまず一つでもいいから実現すること、そしてそのテーマの課題の中には、もちろん各論として絞り込みますけども、さっき言われたように、市政と反することはいけないし、地域ごとに課題はあると思いますけど、地域全体、市民全体の課題を解決するようなことをやっていくのがいいんじゃないかなと思います。とにかく実現することがまず一歩だと思います。これは何年も続いていくことだと思いますから、この短い間に実現させるためには、小さなテーマから入ってもいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 ですから、私たちが課題設定するときに、どう捉えるかなんですが、せっかく伊場委員が先ほど言われた議会報告会で出た課題がいろいろありますので、それが一つの政策源になると思うんです。これがある意味ピンポイントだし、それぞれ書いてあるのは、地域の課題や問題点です。それを市政全体の問題点に上げていって、それが一つの課題設定だと思うんですよね。それに沿って解決していくという形ですよね。だから、少し平たく言うと、例えば、空き家の問題があって、隣の家にこれがはみ出て困っているというのは、一つの小さい課題ですよね。ただ、市の全体の課題として空き家問題があるわけで、それを空き家問題にするという意味じゃないですよ。それが一つのテーマだと思うので、まずは政策源として自分たちが、市民が何に困っているのかということテーブルに上げることが大事かなと思っています。その中で、どこまで上げていくか。中岡議員が言われる日頃から把握しておられるニーズも踏まえてやっていくことが必要ではないかと思っています。まずはテーブルに上げて考えていきましょう。もちろん皆さんの今までの実績も踏まえてです。そのほか、皆さん、今日、これはどうかというか共通認識を持っておきたいことがあればお願いします。大体よろしいですね。

それでは、2月中旬ぐらいに委員会を開きまして、続きをしたいと思
います。それまでに広聴特別委員会の資料も上がってきますし、総合計画
もできる限り読んでおいていただけると幸いです。よろしいで
すか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局から何かございますか。（「な
し」と呼ぶ者あり）それでは、引き続き、委員会に御協力のほどよろし
くお願いいたします。以上をもちまして、政策提案特別委員会を終わ
ります。お疲れさまでした。

午前11時42分 散会

令和6年（2024年）2月5日

政策提案特別委員長 大井 淳一郎